



INFORMATION

●市役所からののお知らせ

祝日のごみ収集

9月19日(月)の「敬老の日」▶家庭ごみと資源化物を収集します

9月23日(金)の「秋分の日」▶家庭ごみのみ収集します

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(863)6631

9月21日(水)~30日(金)
秋の全国交通安全運動
交通政策課☎(866)2035

交通ルールとマナーを遵守し、子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。
秋田臨港地区交通安全大会▶
体験型の交通安全講習など。
9月21日(水)午後1時30分~4時、セリオンプラザで。直接会場へ。☎(845)5607

1 視覚障害があるかたへの新サービス

重度の視覚障害があるかたが外出するときの付き添いや、外出先での代筆・代読を行う「同行援護」が10月から始まります。利用者負担は1割(所得状況などによっては無料)です。
対象 次の①または②に該当し、移動などに付き添いが必要なかた
①視覚障害による身体障害者手帳を持っている障がい者
②①に相当する障がいがある障がい児
●問い合わせ 障がい福祉課 ☎(866)2093

2 市立秋田総合病院 看護師と助産師を募集します

市立病院では来年4月から勤務する看護師と助産師を計4人募集します。対象 昭和51年4月2日以降生まれで

国家資格があるかた(取得見込み含む)試験 10月22日(土)、市立秋田総合病院で。科目は「適正」「論文」「面接」
●申し込み 市立病院総務課、市役所1階総合案内、北部・西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、東京事務所(千代田区平河町二丁目4-1)にある試験案内書に従って、10月12日(水)まで、市立病院総務課へ。☎(823)4171(内2123)

3 納税をPRする標語を募集します

市税の役割や意義をPRする標語を、市と納税貯蓄組合連合会との共催で募集します。応募は秋田市在住者のみで、1人2点まで。入選者には賞状と記念品を贈呈し、作品は封筒やステッカーなど、納税PRに活用します。
応募方法 はがき、またはEメールに、標語、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、10月13日(木)まで、〒010-8560 秋田市役所納税課 納税推進担当 ☎(866)2059
Eメール ro-fntc@city.akita.akita.jp

4 介護保険料が年金から引き落とされているかたへ

10月以降に年金から引き落としされる介護保険料の額が、8月に引き落と

された金額や、日本年金機構から送られた年金振込通知書の介護保険料額と異なる場合があります(変更後の年金振込通知書は後日送付されます)。

これは、平成23年度の市町村民税の課税・非課税の別や合計所得金額を基に確定した年間の介護保険料額から、4月~8月に引き落とされた金額を引き、10月以降で金額を調整したためです。年間の介護保険料と引き落としの金額は、7月1日に市からお送りした「納入通知書」でご確認ください。

●問い合わせ 介護・高齢福祉課 ☎(866)2069

5 国民健康保険税の休日納付窓口

国民健康保険税の納付を受け付けるほか、納税相談にも応じます。
日時 9月23日(金)・24日(土)・25日(日)、午前8時30分~午後5時15分
会場 国保年金課(市役所議場棟1階)
●問い合わせ 国保年金課収納推進室 ☎(866)2189

6 国民健康保険税を軽減します

詳しくは国保年金課へお問い合わせください。☎(866)2099
解雇や倒産などにより離職したかた

Look! お米の生産農家のかたへ…県では、平成23年産の米の放射性物質検査を実施しています。米の出荷や譲渡は、検査によって安全が確認されてから行ってください。東北農政局秋田地域センター☎(862)5611

募集 指定管理者



市では右記の公の施設を来年4月から管理・運営する指定管理者を9月30日(金)から10月28日(金)まで募集します。

公募後は、条例で定められた選定基準に基づいて候補者を選び、議会での議決を経て指定管理者を決定します。

各施設の内容や応募条件など詳しくは各担当課へお問い合わせください。

指定管理者制度…公の施設の管理・運営を民間企業などに包括的に代行させる制度です。サービスの質の向上と、管理・運営経費の削減を目的に行われます。

施設名	秋田市老人福祉センター	秋田市八橋老人いこいの家・飯島老人いこいの家・大森山老人と子どもの家	秋田市リフレッシュガーデン(ゴルフ場)
業務	高齢者の相談・健康増進などのサービスを提供	高齢者へ憩いと研修の場を提供	市民へスポーツに親しむ場を提供
応募対象	市内に主たる事務所と運営する福祉施設がある社会福祉法人	市内に主たる事務所と運営する福祉施設があり、3施設を一括で管理できる社会福祉法人	市内に本社(本店)がある法人
担当課	福祉総務課 ☎(866)2092	介護・高齢福祉課 ☎(866)2095	商工労働課 ☎(866)2114



北部墓地

河辺墓地

改葬も対象に 北部墓地と河辺墓地 の使用者を募集

北部墓地(飯島字堀川84-180)と河辺墓地(河和田字岡村164-2)の使用者を募集します(9月21日(水)から募集要件を緩和して改葬も対象になります)。募集案内は、生活総務課、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターにあります。

	面積	永代使用料	管理手数料(年額)
北部	4㎡	285,000円	3,100円
河辺	4㎡	200,000円	1,500円
	6㎡	300,000円	2,250円
	9㎡	450,000円	3,375円

次の①～③を満たすかた

対象

- ①市内に住所または本籍がある
- ②市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届出できる
- ③遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管している、または改葬を希望する

申し込み

期間▶北部墓地…9月21日(水)から10月12日(水)までの平日
河辺墓地…12月28日(水)までの平日(改葬のかたのみ9月21日(水)から)
時間と場所▶午前8時30分～午後5時15分、生活総務課(分館3階)の窓口へ

問い合わせ 生活総務課☎(866)2074

次の①～④をすべて満たすかたの国民健康保険(国保)税を軽減します。

- ①以前から国保に加入している、または離職により新たに国保に加入する
- ②離職日の翌日時点で65歳未満
- ③平成21年3月31日以降に離職した
- ④雇用保険受給資格者証の交付を受け、その離職理由が、雇用保険法で定める「特定受給資格者解雇、倒産など」か「特定理由離職者(病氣、出産、育児など)」に該当する

*雇用保険受給資格者証について詳しくは、ハローワーク秋田へお問い合わせください。☎(864)4111

軽減内容 平成22年度以降で離職日の翌日が属する年度とその翌年度において、「前年中の給与所得」を本来の金額の30%として国保税額を計算します。

申請手続き 世帯主(家族の代理可)のかたが、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に国保に加入するかたは加入していた健康保険の資格喪失証明書)を持って、国保年金課3番窓口、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所へ

*平成22年3月31日～平成23年3月30日に離職したかたは、今年度も軽減対象です。すでに申請したかたは、再度申請する必要はありません。

震災で被災されたかた
東日本大震災で被災されたかたで秋田市に転入して国保に加入したかたの国保税を減免します。9月26日(月)までに申請すると、国保税の第3期分から減免を受けることができます。申請は

お早めに国保年金課へどうぞ。

7 稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう

稲わら・もみ殻焼きの煙やにおいで、毎年たくさんのかたが困っています。気象条件により地表付近に煙が停滞する期間の稲わら・もみ殻焼きは禁止されています。稲わら・もみ殻は堆肥などに活用するようお願いします。

今年は病院、学校などの公共施設や住宅地に隣接する地区を重点的に、焼却中止の指導やパトロールを行います。

●問い合わせ
環境保全課☎(866)2075
農業農村振興課☎(866)2116

